

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部企画調整課
委 託 業 務 名	大津市のまちづくりに関する市民意識調査業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号 ほか
概 要	<p>第2期実行計画（令和3年度から令和6年度までの4年間）の取組成果や社会経済情勢等を踏まえ、第3期実行計画（令和7年度から令和10年度までの4年間）の策定に向け、市民のまちづくりに関する意向を把握し、基礎資料とすることを目的に実施する。</p> <p><業務内容></p> <p>調査項目の設計支援、調査票作成、調査実施、調査結果の集計・分析、調査報告書の作成</p>
契 約 期 間	令和5年7月11日 から 令和6年1月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年7月11日
契 約 金 額	2,959,000円（税込）
契 約 の 相 手 方	<p>[所在地] 大阪市淀川区西中島五丁目9番1号</p> <p>[名 称] 株式会社エックス都市研究所大阪支店</p>
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>当該業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査の結果、上記業者を選定した。</p>
根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。